

# はしがき

本書は「18歳から」という、年齢にターゲットをしつけた入門書である。18歳を投票権者とする憲法改正手続法（国民投票法）も施行され、また、政権交代によって18歳選挙権をめぐる動きにも微妙な変化が生まれるなかで、当の18歳、19歳の憲法意識を高めることは重要な課題となっている。その意味で、18歳に焦点をあてた本企画には、なかなかの先見性があったといえるだろう。本書がその第1号ということだったのだが、ひとえに著者の怠慢から、予定よりもかなり遅れることになり、編集部には大変ご迷惑をおかけした。この場をお借りしてお詫びしたい。

なお、本書は、この18年間、『ヒロシマと憲法』『オキナワと憲法』『世界の「有事法制」を診る』『改憲論を診る』などの仕事でご一緒した法律文化社の小西英央編集部長からの提案と依頼によるものである。恒常的多忙状態のなか、書き下ろしは困難だった。そこで、「法学セミナー」（日本評論社）の連載「現場からの憲法学」（1997年4月～98年3月、全11回）、『月報司法書士』（日本司法書士会）の連載「憲法再入門」（2003年2月～7月、全6回）と「憲法再入門Ⅱ」（2004年3月～05年7月、全18回）、WASEDA GARDEN連載「憲法から時代を読む」（2007年4月～08年6月、全30回）のなかから記述を活用した部分もある。

また、本書で使用した写真はすべて、私および水島ゼミ関係者が撮影したものである。さまざまな歴史グッズについては、私が収集し、あるいは内外のさまざまな方々から研究室に提供されたものである。

最後に、法律文化社編集部の掛川直之氏には大変お世話になった。氏のやさしい督促と激励がなければ、山籠もりしてまで執筆することはなかっただろう。小西部長の変わらぬご協力にも感謝したい。また、早稲田大学法学学術院助手の藤井康博君には、詳細な用語解説から校正に至るまでお世話になった。記して謝意を表したい。

2010年5月18日 憲法改正手続法施行の日に

八ヶ岳南麓にて 水島 朝穂